

2021年10月21日（木）

《問い合わせ先》  
総合政策推進局  
総合政策推進局長 仁平 章  
直通電話 03 (5295) 0517  
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 2022 春季生活闘争基本構想について

連合は、本日開催した第1回中央執行委員会において、2022 春季生活闘争の闘争方針策定に向けた「基本構想」を確認しました。概要は次の通りです。

### 【概要】

- 今こそ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、働く仲間の力を結集し現状を動かしていくべき時である。それは主体的に未来をつくっていく労働運動の社会的責任でもある。われわれは、経済の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を積極的に求める「未来づくり春闘」を展開していく。
- すべての組合が賃上げに取り組むことで、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みを加速させ、分配構造を転換する突破口とする。働き方の改善、経済対策などとセットで経済を自律的な回復軌道にのせる。
- 産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、これまで以上に賃上げを社会全体に波及させるため、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組む。賃上げ分2%程度、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度の賃上げを目安とする。

<今後のスケジュール>

- 11月 2日（火）2022 春季生活闘争中央討論集会 @ホテルラングウッド（WEB 併用）
- 11月 18日（木）第2回中央執行委員会「2022 春季生活闘争方針（案）」確認
- 12月 2日（木）第86回中央委員会「2022 春季生活闘争方針」確認

詳しくは、連合ホームページ「2022 春季生活闘争」ページをご覧ください：

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2022.html>

